

四半期報告書

(第190期第3四半期)

日本ペイントホールディングス株式会社

(E00892)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日本ペイントホールディングス株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	5
1 【事業等のリスク】	5
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23

四半期レビュー報告書
確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月10日

【四半期会計期間】 第190期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

【会社名】 日本ペイントホールディングス株式会社

【英訳名】 NIPPON PAINT HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 堂 哲 志

【本店の所在の場所】 大阪市北区大淀北2丁目1番2号

【電話番号】 06-6455-9141

【事務連絡者氏名】 総務部長 花 岡 泰 史

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区南品川4丁目1番15号

【電話番号】 03-3740-1110

【事務連絡者氏名】 総務部 部長 山 口 一 夫

【縦覧に供する場所】 日本ペイントホールディングス株式会社総務部(東京)
(東京都品川区南品川4丁目1番15号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第189期 第3四半期 連結累計期間	第190期 第3四半期 連結累計期間	第189期
会計期間		自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高	(百万円)	191,254	405,104	260,590
経常利益	(百万円)	35,653	55,451	49,271
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	173,088	23,748	181,477
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	179,013	22,000	193,771
純資産額	(百万円)	538,953	576,384	589,923
総資産額	(百万円)	742,840	802,551	810,727
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	648.96	74.05	650.04
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	—	74.05	—
自己資本比率	(%)	62.5	58.7	59.2

回次		第189期 第3四半期 連結会計期間	第190期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	571.19	32.64

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第189期第3四半期連結累計期間及び第189期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。
- 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結会計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。
- 5 会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準58-2項(3)、連結会計基準44-5項(3)及び事業分離等会計基準57-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っております。
- 6 第189期第3四半期連結会計期間において、当社とWUTHELAM HOLDINGS LTD. との間の合弁会社8社の持分をWUTHELAM HOLDINGS LTD. より追加取得し、当該8社及び、これらの子会社38社を連結の範囲に含めたことにより、売上高等の項目が増加しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（日本）

当社は、平成26年12月19日開催の取締役会において、組織再編をすることを決議し、平成27年4月1日をもって下記のとおり、組織再編を実施いたしました。

(1) 自動車用塗料事業の再編

① 対象となった企業等の名称及びその事業の内容

対象となった企業等	事業内容
日本ペイント株式会社（自動車用塗料事業）	塗料全般（自動車用、建築用、構造物用、船舶用、金属素材用、電気機器用、産業機械用、道路用、家庭用など）の製造及び販売並びに表面処理剤、電子部品材料、化学工業製品の製造販売
大和塗料販売株式会社	自動車用塗料、塗装設備、塗装機器、金属表面処理剤、金属表面処理設備等の販売
日本ビー・ケミカル株式会社	プラスチック用塗料、化学製品の製造・販売及びこれらに付帯又は関連する一切の業務

② 企業結合の法的形式

日本ペイント株式会社（以下、「NPC」といいます。）の自動車用塗料事業（大和塗料販売株式会社（以下、「大和」といいます。）の株式を含む。）を吸収分割により日本ビー・ケミカル株式会社（以下、「NBC」といいます。）に承継いたしました。

また、大和は、設備業以外の事業を吸収分割によりNBCに承継いたしました。なお、大和は社名を「NPAエンジニアリング&メンテナンス株式会社」に変更し、設備業を承継いたしました。

③ 結合後企業の名称

日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社

(2) サーフ事業の再編

① 対象となった企業等の名称及びその事業の内容

対象となった企業等	事業内容
日本ペイント株式会社（サーフ事業）	塗料全般（自動車用、建築用、構造物用、船舶用、金属素材用、電気機器用、産業機械用、道路用、家庭用など）の製造及び販売並びに表面処理剤、電子部品材料、化学工業製品の製造販売
日本ペイント工業用コーティング株式会社	工業用塗料の販売、塗装設備工事の請負及び設計監理等

（※）日本ペイント工業用コーティング株式会社（以下、「NPIC」といいます。）は、工業用塗料事業とサーフ事業へ別々に統合いたしました。

② 企業結合の法的形式

NPC及びNPICは、サーフ事業を共同新設分割により新設した日本ペイント・サーフケミカルズ株式会社に承継いたしました。

なお、日本ペイント・サーフケミカルズ株式会社は、当該共同新設分割に際して普通株式を発行し、当該共同新設分割の効力発生日である平成27年4月1日にNPC及びNPICに割当て交付いたしました。また、NPC及びNPICは、同日、当社に対して当該株式を配当として交付いたしました。

③ 結合後企業の名称

日本ペイント・サーフケミカルズ株式会社

(3) 工業用塗料事業の再編

① 対象となった企業等の名称及びその事業の内容

対象となった企業等	事業内容
日本ペイント株式会社(工業用塗料事業)	塗料全般(自動車用、建築用、構造物用、船舶用、金属素材用、電気機器用、産業機械用、道路用、家庭用など)の製造及び販売並びに表面処理剤、電子部品材料、化学工業製品の製造販売
日本ファインコーティングス株式会社	金属板用塗料の製造・販売及び研究開発
日本ペイント工業用コーティング株式会社	工業用塗料の販売、塗装設備工事の請負及び設計監理等

(※) NPICは、工業用塗料事業とサーフ事業へ別々に統合いたしました。

② 企業結合の法的形式

NPICは、工業用塗料事業を吸収分割によりNPICに承継いたしました。

また、NPICと日本ファインコーティングスは、吸収合併により統合いたしました。なお、合併後の存続会社の社名を「日本ペイント・インダストリアルコーティングス株式会社」に変更いたしました。

③ 結合後企業の名称

日本ペイント・インダストリアルコーティングス株式会社

(4) 汎用塗料事業の再編

① 対象となった企業等の名称及びその事業の内容

対象となった企業等	事業内容
日本ペイント株式会社(汎用塗料事業)	塗料全般(自動車用、建築用、構造物用、船舶用、金属素材用、電気機器用、産業機械用、道路用、家庭用など)の製造及び販売並びに表面処理剤、電子部品材料、化学工業製品の製造販売
日本ペイント販売株式会社	汎用塗料及び関連商品の製造並びに販売

② 企業結合の法的形式

日本ペイント販売株式会社とNPICは、吸収合併により統合いたしました。

また、合併後の存続会社の社名を「日本ペイント株式会社」に変更いたしました。

③ 結合後企業の名称

日本ペイント株式会社

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、前年度のアジア地域の合弁会社の持分取得（子会社化）に伴い、連結売上高は4,051億4百万円（前年同期比111.8%増）となりました。連結営業利益は、合弁会社の持分取得の影響と、それに伴うのれんおよび無形固定資産の償却費用を販売管理費に計上したことなどから525億99百万円（前年同期比119.2%増）、連結経常利益は554億51百万円（前年同期比55.5%増）となりました。また、前年同期に上記子会社化に伴い特別利益として段階取得に係る差益1,488億円を計上したこともあり、親会社株主に帰属する四半期純利益は237億48百万円と前年同期比86.3%減となりました。

セグメントの状況は次のとおりであります。なお、海外の事業会社においては一部を除いて12月期決算を採用しており、当第3四半期連結累計期間の対象期間は2015年1月から9月となります。

《日本》

当地域では、自動車生産台数が減少するなか、シェア拡大に努めた結果、自動車用塗料の売上高は前年同期並となりました。工業用塗料については、市況の低迷に伴い建築資材や建設機械向け塗料の出荷が減少したことなどから、売上高は前年同期を下回りました。汎用塗料の売上高は、市況が低調に推移するなか、新商品の拡販を含め販売促進活動に努めた結果、前年同期を上回りました。

これらにより、当地域セグメントの連結売上高は1,305億94百万円（前年同期比5.3%減）となりました。また、連結営業利益には、2014年10月1日から持株会社に移行したことに伴い、海外グループ会社からの受取配当金（164億44百万円）を計上していることや、継続的な原価低減活動により、連結営業利益は377億33百万円（前年同期比94.7%増）となりました。

なお、この受取配当金は内部取引として全額「セグメント間取引消去その他の調整額」として消去されます。

《アジア》

当地域では、前年度のアジア地域の合弁会社の持分取得（子会社化）に伴い売上高・営業利益が大幅に増加しました。特に、アジアセグメントの中核地域である中国において、住宅内装用塗料などの汎用塗料の売上高が順調に推移しました。一方で、子会社化に伴い、持分法投資利益は減少しました。

これらにより、当地域セグメントの連結売上高は2,423億49百万円（前年同期比651.9%増）となり、連結営業利益は276億30百万円（前年同期比747.4%増）、持分法投資利益は7億92百万円（前年同期比92.1%減）となりました。

《北米》

当地域では、自動車生産台数が増加したことなどから、売上高は増加しました。また、ドル高（円安）による日本からの輸入原材料費の低下を含め、継続的な原価低減活動により、収益性が大幅に改善しました。

その結果、当地域セグメントの連結売上高は245億58百万円（前年同期比33.5%増）に、連結営業利益は37億90百万円（前年同期比104.6%増）となりました。

《その他》

当地域セグメントの連結売上高は、ドイツの塗料メーカーを連結子会社化したことに伴い76億2百万円（前年同期比175.6%増）となりました。連結営業損益はのれんの償却負担増もあり1億50百万円の損失（前年同期は72百万円の利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末と比較して81.8億円減少し、8,025億51百万円となりました。そのうち、流動資産につきましては、前連結会計年度末と比較して214.6億円増加しておりますが、主な要因は、アジア地域における塗料売上高が好調に推移し、売上債権が増加したことによるものです。

固定資産につきましては、前連結会計年度末と比較して296.3億円減少しておりますが、主な要因は、企業結合に関する会計基準等の適用および償却に伴うのれんの減少によるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して53.6億円増加し、2,261億66百万円となりましたが、主な要因は、仕入債務や借入金が増加したことによるものです。

非支配株主持分を含めた純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して135.4億円減少し、5,763億84百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が増加した一方で、企業結合に関する会計基準等の適用や円高により、資本剰余金や為替換算調整勘定が減少したことによるものです。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の59.2%から58.7%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

（会社の支配に関する基本方針等）

① 基本方針の内容

当社は、1881年の創業以来、「共存共栄を基本理念とし、社業を通じて社会公共の福祉に貢献する」という経営理念のもと、以下の経営ビジョンを掲げ、共通の価値観としております。

- ・我々は、塗料をコアに、優れたスペシャリティケミカル製品とサービスを提供し、お客様に満足と感動をお届けします
- ・我々は、世界各地の文化と人々の価値観を尊重し、グローバルに成長します
- ・我々は、果敢にチャレンジする人材が集まり、いきいきと働ける企業風土を追求します

この基本的な考えのもと、すべてのステークホルダーとの信頼関係を構築し、社会に貢献していくことが当社の社会的責任であると認識し、これらを踏まえた継続的かつ発展的な企業活動を行うことが、当社の企業価値向上および株主共同の利益の確保に資すると考えております。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方につきましては、当社グループを取り巻く経営環境を正しく認識し、企業活動の基本である社会的責任を最優先としたCSR経営、環境保全と資源・エネルギー低減に貢献する環境経営を行っている当社の経営方針を十分に理解する者でなければならぬと考えておりますが、当社が上場会社である以上、最終的には株主の皆様ご自身が判断されるものと考えております。しかしながら、当社株式に対する大規模買付行為が行われた場合において、当該買付行為が株主の皆様にご十分な情報提供を行わないものであるとき、あるいは十分な検討期間もないまま行われるものであるとき、また、買付後の経営が当社の企業価値または株主共同の利益を著しく毀損するものであるときには、当社取締役会はそのような買付行為を防止する方策を取るべきであると考えております。

② 基本方針の実現に資する取組み

前記基本方針のもと、当社グループは、「塗料業界において世界レベルの企業規模を確保し、世界レベルの技術力を保有している企業」となることをめざしております。

自動車塗料事業・汎用塗料事業をコア・ビジネスに位置づけ確固たる地位を築き、環境配慮型技術の開発により優位性のある商品で売上高および収益の拡大をはかるとともに、新たな需要を創出するため、未参入・未塗装分野や非塗料分野の開拓等「新市場の創造」にも取り組んでおります。

また、50年にわたりアジア地域で築いてきた合弁事業では、パートナーとの信頼に基づく友好的かつ強固な関係に基づき、地域に密着した製造・販売活動を通じて汎用塗料市場における当社のブランドがトップブランドとして浸透しています。

自動車塗料事業では日系企業を中心にアジア地域はもとより北米、欧州での展開を行い、顧客のニーズを満たした塗膜や顧客の経済性に貢献できる商品を開発し、顧客から高い信頼を得ています。

当社グループが、企業価値を高めていくには、高品質の商品を安定的に提供することによる顧客との信頼関係および地域社会に貢献する安全や美化等の諸活動を継続的に行うことによる地域との協力関係を重視した経営と事業活動を行わなければなりません。そしてこのような信頼・協力関係は、当社グループにおける継続的な技術革新、たゆみない安全・環境への取組みがあってはじめて確立されるものであると考えております。

③ 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、当社株式に対する大規模買付行為が行われた場合において、株主の皆様に必要な情報提供が行われることを確保するとともに、企業価値および株主共同の利益を毀損する買付行為を防止するため、平成19年6月28日開催の第182回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株式の買付行為に関する対応方針として、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）を導入いたしました。また、平成22年6月29日開催の第185回定時株主総会および平成25年6月27日開催の第188回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、これを継続しております。

本対応方針は、大規模買付者が当社取締役会のあらかじめ定める手続に従わない場合、または当該大規模買付行為が当社の企業価値あるいは株主共同の利益に回復しがたい損害をもたらすものであると判断される場合には、当社取締役会の決議により、当該大規模買付者等は行使することができないという行使条件を付した新株予約権の株主割当を実施し、当該大規模買付行為による損害を防止いたします。なお、かかる判断にあたっては、当社取締役会から独立した第三者機関である独立委員会の勧告を最大限尊重します。

④ 前記③の取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

本対応方針は、大規模買付者が基本方針に沿う者であるか否かを株主の皆様および当社取締役会が判断するにあたり、十分な情報提供と判断を行うに相当な期間を確保するために定めるものであり、特定の株主または投資家を優遇し、あるいは拒絶するものではありません。また、対抗措置として新株予約権を発行するのは、当該大規模買付行為が当社の企業価値あるいは株主共同の利益に回復しがたい損害をもたらすものであると判断される場合など、嚴重な客観的要件を充足する場合に限定されるとともに、その発行の是非の判断にあたっては、独立委員会の中立公正な判断を重視することとしており、当社取締役会の恣意的判断を排除しております。対抗措置として発行する新株予約権ならびにその行使条件についても、あらかじめその内容について開示を行うなど、企業価値向上および株主共同の利益確保に必要なかつ相当な範囲内の対抗措置であると考えます。

したがって、当社取締役会は、前記③の取組みは基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでないとともに、役員地位の維持を目的とするものでないとして判断いたしております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は100億96百万円であります。

なお、第189期第3四半期連結会計期間において、当社とWUTHELAM HOLDINGS LTD. との間の合弁会社8社の持分をWUTHELAM HOLDINGS LTD. より追加取得し、当該8社及び、これらの子会社38社を連結の範囲に含めたことにより、アジアセグメントにおいて研究開発費が増加しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	325,402,443	325,402,443	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	325,402,443	325,402,443	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	—	325,402	—	78,862	—	78,335

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成27年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,695,700	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 105,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 320,446,400	3,204,464	—
単元未満株式	普通株式 154,743	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	325,402,443	—	—
総株主の議決権	—	3,204,464	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する 所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日本ペイント ホールディングス株式会社	大阪市北区大淀北2丁目1 —2	4,695,700	—	4,695,700	1.44
(相互保有株式) 株式会社タイヨーマリス	東京都中央区日本橋茅場町 3丁目9—10	105,600	—	105,600	0.03
計	—	4,801,300	—	4,801,300	1.48

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	89,007	85,062
受取手形及び売掛金	136,694	※3 165,725
有価証券	43,752	36,866
たな卸資産	53,279	54,683
繰延税金資産	7,218	6,829
その他	14,962	18,000
貸倒引当金	△3,179	△3,976
流動資産合計	341,736	363,192
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	43,570	42,515
その他（純額）	57,360	61,627
有形固定資産合計	100,930	104,143
無形固定資産		
のれん	210,538	186,409
商標権	54,017	50,087
その他	53,518	50,782
無形固定資産合計	318,073	287,279
投資その他の資産		
投資有価証券	47,284	44,450
繰延税金資産	917	945
その他	1,958	2,749
貸倒引当金	△174	△209
投資その他の資産合計	49,987	47,936
固定資産合計	468,991	439,359
資産合計	810,727	802,551

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	82,272	※3 83,944
電子記録債務	11,456	※3 12,888
短期借入金	11,109	18,902
未払法人税等	9,931	7,549
その他	52,208	51,322
流動負債合計	166,977	174,607
固定負債		
長期借入金	2,612	1,511
繰延税金負債	27,404	25,697
役員退職慰労引当金	172	120
環境対策引当金	304	334
退職給付に係る負債	16,763	15,567
その他	6,568	8,326
固定負債合計	53,826	51,559
負債合計	220,804	226,166
純資産の部		
株主資本		
資本金	78,862	78,862
資本剰余金	78,338	63,451
利益剰余金	314,743	332,842
自己株式	△6,432	△6,438
株主資本合計	465,513	468,718
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,218	11,470
繰延ヘッジ損益	13	4
為替換算調整勘定	4,307	△6,986
退職給付に係る調整累計額	△2,224	△1,973
その他の包括利益累計額合計	14,316	2,515
新株予約権	—	26
非支配株主持分	110,094	105,124
純資産合計	589,923	576,384
負債純資産合計	810,727	802,551

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	191,254	405,104
売上原価	122,774	237,478
売上総利益	68,479	167,626
販売費及び一般管理費	44,486	115,026
営業利益	23,992	52,599
営業外収益		
受取利息	97	750
受取配当金	842	801
持分法による投資利益	9,967	645
為替差益	1,792	—
有価証券運用益	—	912
その他	821	1,638
営業外収益合計	13,521	4,748
営業外費用		
支払利息	135	289
為替差損	—	419
その他	1,725	1,187
営業外費用合計	1,860	1,896
経常利益	35,653	55,451
特別利益		
固定資産売却益	19	19
事業譲渡益	—	※ 250
段階取得に係る差益	148,800	—
その他	0	18
特別利益合計	148,820	287
特別損失		
固定資産除売却損	106	204
その他	47	16
特別損失合計	154	220
税金等調整前四半期純利益	184,319	55,519
法人税等	9,360	16,763
四半期純利益	174,958	38,755
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,870	15,006
親会社株主に帰属する四半期純利益	173,088	23,748

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	174,958	38,755
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,900	△764
繰延ヘッジ損益	21	△14
為替換算調整勘定	5,978	△15,705
退職給付に係る調整額	632	216
持分法適用会社に対する持分相当額	△6,478	△485
その他の包括利益合計	4,054	△16,754
四半期包括利益	179,013	22,000
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	174,654	11,948
非支配株主に係る四半期包括利益	4,359	10,052

【注記事項】

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(3)、連結会計基準第44-5項(3)及び事業分離等会計基準第57-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の第1四半期連結会計期間の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首において、のれん11,753百万円及び資本剰余金14,886百万円が減少するとともに、利益剰余金が3,008百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益が780百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ790百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の社債及び金融機関等からの借入金等に対して、次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
㈱やすもと	80百万円	㈱やすもと 27百万円
弘中商事㈱	35百万円	弘中商事㈱ 34百万円
他26社	64百万円	他19社 64百万円
合計	179百万円	合計 127百万円

2 偶発債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
債権流動化による手形譲渡高	883百万円	836百万円

※3 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は現金決済日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形及び売掛金	－百万円	5,872百万円
支払手形及び買掛金	－百万円	5,476百万円
電子記録債務	－百万円	2,104百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 事業譲渡益

連結子会社の保険事業の譲渡によるものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	4,398百万円	11,926百万円
のれんの償却額	724百万円	7,671百万円
負ののれんの償却額	3百万円	3百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,128	12.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	2,607	10.00	平成26年9月30日	平成26年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成26年12月5日付で、NIPSEA INTERNATIONAL LIMITED から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第3四半期連結会計期間において資本金が51,150百万円、資本準備金が51,150百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が78,862百万円、資本剰余金が78,338百万円となっております。

また、当第3四半期連結会計期間において、当社とWUTHELAM HOLDINGS LTD. との間の合弁会社8社の持分をWUTHELAM HOLDINGS LTD. より追加取得し、当該8社及び、これらの子会社38社を連結の範囲に含めたことに伴い、段階取得に係る差益を計上し、利益剰余金が148,800百万円増加しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,848	12.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	4,810	15.00	平成27年9月30日	平成27年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

第1四半期連結会計期間より、企業結合会計基準等を適用しております。これに伴う影響については、「会計方針の変更」に記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他 (注) (百万円)	合計 (百万円)
	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	137,874	32,232	18,389	188,496	2,758	191,254
セグメント間の内部売上高 又は振替高	10,083	3,002	104	13,190	805	13,996
計	147,958	35,234	18,494	201,687	3,563	205,250
セグメント利益	19,376	3,260	1,852	24,489	72	24,562
持分法投資利益又は損失(△)	—	10,040	—	10,040	△73	9,967

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(子会社の取得による資産の著しい増加)

当第3四半期連結会計期間において、中国・マレーシア・シンガポールに所在する当社とWUTHELAM HOLDINGS LTD. との間の合弁会社8社の持分を追加取得し、当該会社を連結の範囲に含めるとともにそれらの子会社38社を連結の範囲に含めたことにより、前連結会計年度の末日に比べ、「アジア」セグメントの資産が453,685百万円増加しております。

(第三者割当増資による資産の著しい増加)

当第3四半期連結会計期間において、第三者割当増資により資本金および資本準備金がそれぞれ51,150百万円増加したことにより、前連結会計年度の末日に比べ、「日本」セグメントの資産が102,300百万円増加しております。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	24,489
「その他」の区分の利益	72
セグメント間取引消去その他の調整額	△569
四半期連結損益計算書の営業利益	23,992

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「アジア」セグメントにおいて当社とWUTHELAM HOLDINGS LTD. との間の合弁会社8社の持分をWUTHELAM HOLDINGS LTD. より追加取得し、当該8社及び、これらの子会社38社を連結の範囲に含めました。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては、235,793百万円であります。

5. 製品及びサービスに関する情報

外部顧客への売上高	金額(百万円)	前年同期比(%)
塗料	179,614	△1.0
自動車用	68,053	△1.4
汎用	35,300	△5.9
工業用	35,005	△1.8
その他塗料	41,254	4.9
ファインケミカル	11,639	7.8
合計	191,254	△0.5

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他 (注) (百万円)	合計 (百万円)
	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	130,594	242,349	24,558	397,502	7,602	405,104
セグメント間の内部売上高 又は振替高	32,456	4,001	161	36,619	845	37,464
計	163,050	246,350	24,720	434,121	8,447	442,568
セグメント利益又は損失(△)	37,733	27,630	3,790	69,154	△150	69,003
持分法投資利益又は損失(△)	△0	792	—	791	△146	645

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	69,154
「その他」の区分の損失(△)	△150
セグメント間取引消去その他の調整額	△16,404
四半期連結損益計算書の営業利益	52,599

(注) 当第3四半期連結累計期間の「セグメント間取引消去その他の調整額」には、セグメント間の受取配当金が含まれております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益は、日本セグメントで730百万円、アジアセグメントで49百万円それぞれ増加しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

第1四半期連結会計期間より、企業結合会計基準、連結会計基準及び事業分離等会計基準等を適用したことにより、のれんが減少しております。当該事象により、のれんは、第1四半期連結会計期間の期首においては、日本セグメントで10,475百万円、アジアセグメントで1,277百万円それぞれ減少しております。

5. 製品及びサービスに関する情報

外部顧客への売上高	金額(百万円)	前年同期比(%)
塗料	392,340	118.4
自動車用	101,287	48.8
汎用	196,517	456.7
工業用	51,475	47.1
その他塗料	43,060	4.4
ファインケミカル	12,764	9.7
合計	405,104	111.8

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	648.96円	74.05円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	173,088	23,748
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	173,088	23,748
普通株式の期中平均株式数(千株)	266,717	320,707
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	74.05円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	6
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があ ったものの概要	—	—

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。

2 【その他】

第190期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)中間配当については、平成27年11月6日開催の取締役会において、平成27年9月30日の最終の株主名簿に登録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	4,810百万円
② 1株当たりの金額	15円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成27年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月10日

日本ペイントホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 操 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 大 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 美 和 一 馬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ペイントホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ペイントホールディングス株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月10日

【会社名】 日本ペイントホールディングス株式会社

【英訳名】 NIPPON PAINT HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 堂 哲 志

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役上席執行役員 南 学

【本店の所在の場所】 大阪市北区大淀北2丁目1番2号

【縦覧に供する場所】 日本ペイントホールディングス株式会社総務部(東京)
(東京都品川区南品川4丁目1番15号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長田堂哲志及び当社最高財務責任者南学は、当社の第190期第3四半期(自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。